

個人事業税の納付を忘れずに

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの事業を営む個人に、前年中の事業の所得をもとに課税する県の税金です。

納税通知書の送付 8月中旬

納期限 ▶第1期 8月31日(木)
▶第2期 11月30日(木)

各納期限までに、お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。

申間上北地域県民局課税課

☎ 22-8111(内線 209)

「不法投棄」、「野焼き」は禁止されています

「ごみ収集場所以外への廃棄物の投棄」や「野焼き(ごみの野外焼却など)」は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられます。

これらの行為は、生活環境に悪影響を及ぼし、近隣住民の迷惑になるばかりか、豊かな自然に恵まれた市の景観を損ねます。廃棄物は適正に処理しましょう。

◆注意!!◆

■野焼き(ごみの野外焼却など)

▶煙や臭いが生活環境に影響を及ぼす場合は、指導の対象となる場合があります。

▶火災と見間違える行為を見かけたら、十和田消防署(☎ 25-4115)へ通報してください。

▶私有地内での野焼きが家屋の火災へ発展した場合、近隣住宅へ延焼して被害が拡大する危険性があります。

■不法投棄

▶私有地に不法投棄された場合は、十和田警察署(☎ 23-3195)か、まちづくり支援課へ通報してください。

▶私有地での不法投棄物の撤去は、投棄した人が不明の場合、土地所有者や管理者が行います。不法投棄されないよう土地を清潔に保ち、定期的に見回りをしましょう。

間まちづくり支援課☎ 51-6726

低濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の調査と期限内の処分をお願いします

低濃度PCBを含んだ電気機器
製造後30年以上(一部例外あり)経過した変圧器や電力用コンデンサーなどの高圧受電機器など

低濃度PCB廃棄物の処理期限
令和9年3月31日

間県環境保全課☎ 017-734-9584

三八地域県民局☎ 0178-27-5111

介護保険負担限度額認定証の更新を忘れずに

介護施設への入所やショートステイを利用している人が、8月以降も引き続き食費・居住費の負担軽減を受けるためには、認定証の更新手続きが必要です。

利用者負担額は、世帯の課税状況や年金収入額、資産状況などにより判定します。

必要な物 ▶現在お持ちの認定証
▶介護保険負担限度額認定申請書
▶印鑑 ▶本人と配偶者の通帳(複数ある場合はその全て)の写し
申請期限 8月31日(木)

※新たに認定証を希望する人は、随時受け付けしています。

申間高齢介護課☎ 51-6722

宝くじ助成金で備品を整備しました

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、次の団体が備品を整備しました。

地域の拠点施設の機能の強化が図られ、高齢者や住民が憩う集いの場の充実、地域コミュニティ活動の活性化が期待されます。

◆上平町内会◆

ノートパソコン、インクジェット複合機、エアコン、棚、椅子ほか
間まちづくり支援課☎ 51-6725



土のうステーションの設置を進めています

豪雨などによる家屋などの浸水被害を未然に防ぐため、町内会の集会所などに土のうステーションの設置を進めています。

新たに設置を希望する町内会などにはご相談ください。

申間土木課☎ 51-6730



▲土のうステーション



▲土のうステーション内部の様子

国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請を忘れずに

病気やけがなどにより、毎月の医療費が高額となる人は、認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額となります。

必要な物 ▶国民健康保険被保険者証 ▶世帯主と交付対象者のマイナンバーが分かるもの ▶現在お持ちの認定証(認定証を更新する人)

電子申請でも受け付けています▶



※認定証を更新する人は8月31日(木)までに更新の手続きをしてください。新たに認定証を希望する人は、随時受け付けしています。

※マイナンバーカードを保険証として利用する場合、オンラインで資格情報を確認できるため、医療機関の窓口で認定証を提示しなくても、医療費の支払いが一定の限度額までとなります。

※国民健康保険税を滞納している人には交付できません。

申間国民健康保険課☎ 51-6750